

対フィリピン共和国 事業展開計画

2018年 4月 現在

基本方針 (大目標)	「包摂的な成長、強靱性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施
---------------	---

重点分野1 (中目標)	持続的経済成長のための基盤の強化
----------------	------------------

<p>【現状と課題】 フィリピンでの投資誘致や円滑なビジネス活動に際しての最大の課題の一つにインフラ不足（既存インフラの不十分な活用を含む）が挙げられる。特に運輸交通インフラに関しては、先進ASEAN諸国中で最も低い評価であり、マニラ首都圏はその交通渋滞により、毎日35億ペソの交通コストが発生していると試算されている（Global Competitiveness Report）。</p> <p>持続的経済成長の観点から、大首都圏の混雑緩和・物流改善を図るために、物流網と軌道系交通を中心とする公共交通ネットワークの拡充、並びに成長回廊（スービック、クラーク、マニラ、パタンガス）を主体とする大首都圏における道路ネットワークの拡充による一極集中緩和・物流円滑化にかかる対策が不可欠である。また、フィリピンの持続的な経済成長のためには、地方都市及び地域間の連結性を強化する運輸・交通インフラの整備も重要である。更に、上下水道を含む水環境のインフラ整備も必要とされている。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 雇用創出をもたらす持続的経済成長の達成に必要な内外からの投資促進に向けて、マニラ大首都圏を中心とした運輸・交通網整備、水環境等の質の高いインフラ整備や、インフラ整備の実施に必要な行政能力の向上等への支援を実施する。</p> <p>また、マニラ首都圏への一極集中を緩和し、包摂的成長を実現する観点から、雇用創出をもたらす持続的経済成長の達成に必要な内外からの投資促進に向けて、地方拠点開発及び地域間の連結性向上に向けた総合的な都市開発、運輸・交通網、水環境等のインフラ整備を支援する。</p>
--	--

協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
				2017年度以前	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
マニラ大首都圏において、運輸交通を中心とする質の高いインフラ整備を支援する。 ハード面のみならず、運営・維持管理を含めたサービス改善、関連政府会社等における経営改善を含めた財政管理、事業計画立案・運営・維持管理能力の強化、規制緩和などの観点からの支援も実施することにより、フィリピン政府自らのインフラ整備能力の向上を図る。		南北通勤鉄道事業(マロロス-ツツパン)	有償							2419.91	
		マロロス-クラーク鉄道事業及び南北鉄道事業南線(通勤線)に係る協力準備調査(補完)・詳細設計調査	詳細設計								円借款付帯条件
		メガマニラ圏地下鉄事業準備調査	協準								
		マニラ首都圏地下鉄事業詳細設計調査	詳細設計								円借款付帯条件
		マニラ首都圏地下鉄事業(フェーズ1)	有償							1045.30	今後5年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明(2017年10月)において「実際の資金需要に応じて、約6,000億円の円借款供与を真剣に検討する」旨記載。
		フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト	技プロ							7.28	円借款付帯条件
		MRT3号線システムに係る情報収集・確認調査	情報収集調査								
		環状3号線建設事業準備調査	協準								
		幹線道路バイパス建設事業(Ⅱ)	有償							45.91	

重点分野2 (中目標)	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保											
	【現状と課題】 フィリピンは、環太平洋火山帯の熱帯地域に位置する島しょ国という地理的特性から、熱帯性低気圧／台風、洪水、土砂災害、地震、津波、火山活動に伴う災害など、世界で最も自然災害に見舞われる国の一つである。特に洪水による経済的・人的被害は毎年甚大なものとなっている。また、世銀の報告書によれば、フィリピンは気候変動による台風被害増加の影響を世界で最も受けやすい国とされており、台風被害は今後より深刻化するおそれがある。包摂的な成長のためには、特に貧困層への影響が大きい災害リスクを減少させることが重要であるところ、日常的に頻発する豪雨に伴う洪水への対策を進めつつ、大規模地震災害や多種多様な災害に関し適切なリスク軽減と被害の最小化を図っていくことが重要となっている。					【開発課題への対応方針】 自然災害多発国であるフィリピンの特徴を踏まえ、洪水ほか気象リスク、地震、津波、火山災害などの様々な災害に対応すべく、中央政府の能力強化とともにミンダナオを含めた地方にもソフト・ハードの両面の対策を本邦の技術・知見を活用して積極的に展開する。						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
開発課題2-1 (小目標) 災害リスク軽減・管理 災害リスク軽減・管理プログラム	ハード（治水事業等防災インフラの整備の促進）およびソフト（住民の適切な避難のための対策強化をはじめとした、制度強化）の両方の観点からの支援を行う。その際、対象地域の地方自治体（LGU）の能力等も踏まえ、維持管理体制の在り方や組織強化への支援も実施する。さらに、本邦の経験を踏まえ、様々なインフラの耐震化の促進や、災害リスク（気象、地震津波、火山等）の啓発にも力を入れる。突発的な自然災害に対しては、迅速な緊急支援、復旧・復興支援を検討する。さらに災害時の被害軽減に資する流域管理（森林管理等）や災害保険の活用を含む支援も実施する。	洪水リスク管理事業(カガヤン川、タゴロアン川、イムス川)	有償	—	—	—	—	—	—	—	75.46	
		洪水リスク管理事業(カガヤン・デ・オロ川)	有償	—	—	—	—	—	—	—	115.76	
		カビテ州産業地域洪水リスク管理事業	有償	—	—	—	—	—	—	—	159.28	
		パッシングーマリキナ川河川改修事業(III)	有償	—	—	—	—	—	—	—	118.36	
		マニラ首都圏バラニャク放水路に係る情報収集・確認調査	情報収集調査	—	—	—	—	—	—	—	—	
		カガヤン・デ・オロ川洪水予警報システム改善計画準備調査	協準	—	—	—	—	—	—	—	—	
		洪水予警報の統合データ管理能力強化プロジェクト	技プロ	—	—	—	—	—	—	—	2.56	円借款付帯条件
		マニラ首都圏における災害に対する公共インフラ強靱化のための損害保険活用に係る情報収集・確認調査	情報収集調査	—	—	—	—	—	—	—	—	
		災害リスク管理	個別専門家	—	—	—	—	—	—	—	—	
		災害リスク管理	個別専門家	—	—	—	—	—	—	—	—	
		総合治水	個別専門家	—	—	—	—	—	—	—	—	
		火山、地震、津波の観測、警報、および情報発信のための能力開発プロジェクト	技プロ	—	—	—	—	—	—	—	—	
		災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ	—	—	—	—	—	—	—	6.10	
		高品質の気象観測、予報、警報能力強化プロジェクト	技プロ	—	—	—	—	—	—	—	2.50	
		ダバオ治水対策プロジェクト	開発計画	—	—	—	—	—	—	—	3.50	
森林管理事業	有償	—	—	—	—	—	—	—	92.44			

台風コロナダ災害復旧・復興計画	無償							46.00	
ラワン市及びマラブット市行政庁舎再建計画	無償							5.07	
気候変動対策分野の課題別研修他	課題別研修他								
災害医療支援体制の強化に向けた案件化調査	中小企業支援								
河川水位警報ユニットによる防災システム構築に係る案件化調査	中小企業支援								
防災・災害復旧対策工事業用自航組立台船の活用についての案件化調査	中小企業支援								
フィリピンにおける極端気象の監視・情報提供システムの開発	科学技術							3.44	
災害リスク軽減・管理分野の草の根技術協力事業	草の根技協								
災害リスク軽減・管理分野の青年海外協力隊	JOCV								
防災分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償								
アセアン+3緊急米備蓄体制確立拠出金事業	マルチ								農水省ASEAN事務局 拠出金
アセアン+3緊急米備蓄推進事業	マルチ								農水省APTERR事務局 拠出金
官民連携による防災能力強化	日本NGO								

重点分野3 (中目標)	ミンダナオにおける平和と開発											
	<p>【現状と課題】 2014年にフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線の間で署名された包括和平合意に基づき、2017年に新バンサモロ自治政府設立のための基本バンサモロ法が議会で提出され、2018年4月現在、審議中である。2018年には同法の可決の可能性が取り沙汰されており、ミンダナオにおける和平プロセスは極めて重要な局面を迎えている。しかし、バンサモロ地域は、長年の紛争によってフィリピン国内において最も貧困率が高く、かつインフラの整備を含め、最も開発が遅れている地域とされていることに加え、バンサモロ新自治政府を担う人材が不足しているとされる。和平プロセスが順調に進展し、持続的な平和を達成するためには、基本バンサモロ法成立後に設立されるバンサモロ暫定政府（BTA）及びその後のバンサモロ新自治政府が有効に機能するとともに、地元住民が具体的な平和の恩恵（dividends of peace）を享受できるようになることが重要である。また、2017年5月に発生したマラウイ危機で明らかになったように、暴力的過激主義の浸透も深刻であるとともに、掃討作戦が終了したマラウイ市の復興もフィリピン政府の重要課題である。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 重要な局面を迎えている和平プロセスを最大限後押しすべく、これまでの日本の協力の成果を最大限に活かし、和平プロセスの進展に呼応させるようなかたちで人材育成やインフラの整備を含む包括的な協力を実施する。 また、2017年に武力衝突により壊滅的被害を受けたマラウイ市及びその周辺地域の復旧・復興をはじめとして、ミンダナオ、特にバンサモロ地域に平和の配当を実現し、紛争やテロ及び暴力的過激主義に対する強靱な社会造りに資する協力を実施する。</p>						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
<p>開発課題3-1 (小目標) ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)</p> <p>ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)プログラム(強化プログラム)</p>	<p>ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)からBTAへの円滑な移行を支援するために、移行委員会(BTC)やバンサモロ地域の将来の開発及び行政サービスを担う機関や人材を対象とした制度整備や人材育成に関する支援を行う。また、退役兵士の社会復帰(正常化)が和平プロセスの成功のための重要な要素になっていることを踏まえ、退役兵士やそのコミュニティに対する生計向上・雇用創出支援を実施する。また、特にバンサモロ地域を中心に、持続的な経済成長にとって必須となる基礎インフラ整備や産業振興に係る支援を実施する。 マラウイ復旧・復興については、基礎的インフラ整備等、迅速かつ成功裡の復興に繋がる支援を着実に実施する。</p>	バンサモロ包括的能力向上プロジェクト	技プロ							19.20		
		ムスリム・ミンダナオ自治地域 稲作中心営農技術普及プロジェクト	技プロ								2.26	
		アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進事業	有償								49.26	
		アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト(フェーズ1)	技プロ								2.46	円借款付帯条件
		ミンダナオ和平分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償									
		平和教育実施能力及び紛争調停能力強化	日本NGO									
		紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構築及び教育支援計画	無償								7.25	UNICEF連携
		フィリピンにおける暴力的過激主義のリスクに対する強靱性の強化	マルチ								3.00百万USD	UNDP提出
		ミンダナオの平和と開発分野の草の根技術協力事業	草の根技協									
		マリトボグーマリダガオ灌漑事業(フェーズ2)準備調査	協準									
		バンサモロ地域配電網機材整備計画	無償								7.71	
		ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業準備調査	協準									
		ミンダナオの平和と開発分野の課題別研修他	課題別研修他									
		経済社会開発計画(2017年度)	無償								25.00	マラウイ復興用重機及び沿岸監視レーダー
マラウイ復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画	無償								11.00	UN-Habitat連携		

			マラウイ市及び周辺地域における復旧・復興計画	無償							20.00	
--	--	--	------------------------	----	--	--	--	--	--	--	-------	--

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝青年海外協力隊）、「SV」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「情報収集調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「中小企業支援」（＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査）、実線「——」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間）
※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。”

※上記の凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。